

ごみの分け方・出し方

近年、繰り返し充電ができるリチウムイオン電池等が増え、それをゴミとして出されることにより、収集車や清掃施設で火災が多発しています。充電式電池及び充電式小型家電は、資源の日に自治会で決められた拠点収集所へ出すか、三雲リサイクルセンターへ持ち込んでください。

ごみ収集カレンダーや
ごみの種類などが分かる
便利なアプリ(松阪ナビ)はこちら→



お近くのゴミ集積所へ出すもの

★分別して地域で決められた場所に
収集日の当日午前8時までに出してください。

自治会で決められた拠点収集所へ出すもの

可燃

もやしかないごみ

収集回数：週2回(月・木) **黄色の松阪市指定ごみ袋(もやしかないごみ専用)**に入れて出してください。

台所から出るごみ	プラマークの無いプラスチック	その他	指定袋に入れなくても出せるもの
※指定ごみ袋に入る大きさのもの CD、DVD、ビデオテープ バケツ、洗面器、歯ブラシ	※指定ごみ袋に入る大きさのもの 在宅医療用のプラスチックチューブ、カテーテル類 衣装ケース(指定ごみ袋に入る大きさ)	皮革・ゴム類 紙オムツ(※汚物は取り除く) 電気カーペット 電気コードを切って出す	45ℓの指定袋に入らないもので1m程度の大きさまでのもの ○布団、じゅうたん 1m程度の大きさにしてひもで十字にしぼる。 ○剪定枝 長さ1m、太さ5cm程度に切り、ひもで束ねて片手で持てる程度にまとめる。

不燃

もえないごみ

収集回数：月2回(第2・4金) **透明・半透明の袋**に入れて出してください。 ※自転車を除き一辺が1m程度のもの。

小型の金属類	ガラス、陶磁器類	黄色の松阪市指定ごみ袋に入らないプラスチック(ごみと表示する)	家電製品	刃物等	自転車(ごみと表示する)
調理器具 スチール缶 ガスコンロ、ストーブ等(灯油、乾電池を抜いて)	食器 土鍋 ガラスコップ 陶器鉢	衣装ケース(大きいもの)	※充電式ではないもの 扇風機、掃除機、プリンター	ガラス類や刃物類は安全のため厚紙で包み、「ガラス」「ハモノ」と表示して出してください。	電動アシスト自転車は、バッテリーを取り外してください。(取り外し済みと表示) バッテリーは販売店へ。

プラ容

プラスチック容器・袋

収集回数：週1回(火) **透明・半透明の袋**に入れて出してください。

プラマークのあるものが対象です。きれいに洗い乾燥させてください。

※異物の混入は再生の支障となるとともに、手選別を行う作業員に危険が及び可能性があります。絶対に行わないでください。
※ペットボトル、白色トレーは資源回収日に出してください。
※汚れの落ちないものは「もやしかないごみ」に出してください。

レジ袋、菓子袋、食品のカップなど	梱包用発泡スチロールなど	ペットボトルのキャップ・ラベル
	弁当パック、食品トレーなど	

プラスチックの分け方



資源

資源物等



PET

※ごみ集積所には出せません。

◎自治会で決められた拠点収集所へ出すか、三雲リサイクルセンターへ持ち込んでください。

※「拠点収集」をしていない自治会もありますので各自治会で確認してください。

◎松阪市リサイクルセンター、松阪市クリーンセンターに出すこともできます。所在地や受付時間は裏面をご覧ください。

収集回数：月1回(A・B地区で日程が違います) 品目別の収集容器に入れてください。

きれいに洗い乾燥させてください。

ペットボトル ペットボトルのマークを確認しましょう。キャップ、ラベルを取除いて出してください。 汚れの落ちないものは、ペットボトル・白色トレーは「もやしかないごみ」、飲食用アルミ缶は「もえないごみ」に出してください。	白色トレー 発泡スチロール製の食品用の、表裏白色のトレーに限ります。色付きトレーはプラスチック容器・袋に出してください。	飲食用アルミ缶 食用缶詰のアルミ缶、鍋焼きうどんのアルミ容器も出せます。
雑誌・雑紙(ひもで十文字にしぼる) 雑誌(菓子の箱、包装紙、コピー用紙等)は紙袋に入れて出すこともできます。	ダンボール(ひもで十文字にしぼる) 粘着テープ、金属類を取除いてください。断面が波状になっているものが対象です。	牛乳パック(ひもで十文字にしぼる) きれいに洗い乾燥させて出してください。500ml以上の牛乳・果汁などの内側が白色の容器に限ります。その他の紙パックは「もやしかないごみ」へ。
古着類(透明・半透明袋) きれいに洗い乾燥させて出してください。ボタンやファスナーはそのままを出してください。 ※使用済みの下着は「もやしかないごみ」へ出してください。	新聞紙(ひもで十文字にしぼる) 折込み広告・チラシも含まれます。	蛍光管(買換え時の空箱または透明・半透明袋) 袋に入らない大きさのものは、新聞紙等に包んで出してください(蛍光管と表示してください)。割れたものは、透明・半透明の袋に入れて出してください。 ※電球・LEDは「もえないごみ」へ出してください。
空ビン 白色(無色透明)、茶色、その他の色の3色に分けてください。(ビンの口の色で判断してください。)飲食用・化粧用ビンに限ります。 ※乳白色のビン、ガラスコップはもえないごみです。	危険ごみ 乾電池、スプレー缶・カセットボンベ、ガスライターが対象です。品目別に分けてください。スプレー缶に穴を開ける必要はありません。	充電式小型家電(透明・半透明袋) 充電式電池を内蔵した小型家電 充電式掃除機、シェーバーなど ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池 充電式電池単体も出せます。

市で収集・受入ができないもの



○処分方法については、販売店、専門店にご相談ください。

事業系ごみの扱い

※事業系一般廃棄物は地域等のごみ集積所に出すことはできません。

- 事業(農業含む)にともなうごみは、法令により自ら処理することが義務づけられています。
- 再生利用可能な古紙類などは、リサイクルをお願いします。

家庭医療廃棄物の扱い

- 感染性のある医療廃棄物は、医療機関で処理方法をご相談ください。
- 注射針付廃棄物は使用済、未使用品に関わらず医療機関等に処理を依頼してください。
- 上記以外の感染性のないものについては、正しく分別し、決められた場所に出してください。